

## 【カテゴリー I】

日本建築学会計画系論文集 第607号, 17-24, 2006年9月  
J. Archit. Plann., AIJ, No. 607, 17-24, Sep., 2006

## 住民主体による廃校から高齢者施設への転用に関する事例的考察

A CASE STUDY ON THE PROCESS OF CONVERSION FROM ABOLISHED SCHOOL  
TO INSTITUTION FOR THE ELDERLY THROUGH THE ACTION BY RESIDENTS

鈴木 健二\*, 友清 貴和\*\*

*Kenji SUZUKI and Takakazu TOMOKIYO*

The purpose of this study is to clarify the significances of independent action by residents in the process of conversion to day care center for the elderly. For this objective, NPO which was established in a solitary island by residents were surveyed by means of interview. Some results show as follows:

- 1) Calculating the number of institutions for the elderly, the number per area in solitary islands is smaller than that in the whole of Japan.
- 2) Dividing the action by residents into four stages, transition of the conversion process were shown.
- 3) Newly redesigned day care center near to the community plays important role to improve the quality of life of the elderly and their family.

**Keywords :** independent action by residents, the aged living at their homes, conversion, solitary island, aging in places

住民主体、在宅高齢者、転用、離島、在宅生活の継続

## 1. 研究の背景

高齢化が著しく進行する我が国においては、介護保険の開始以降、全国各地で様々な高齢者施設の整備が進められている。高齢者数が多い事から民間も参入して施設整備が行われている都市部とは反対に、多くの問題を抱えているのが離島・過疎地域である。特に離島地域では民間の参入を期待する事が難しく、財政的な事情等から公主導の施設整備も困難になりつつあることから、施設整備は進んでいるとは言い難いのが現状である。従って施設整備が進んでいない離島では、要介護の状態になった時には暮らし慣れた住まいと地域を離れ、島外の施設へ入居せざるを得ないケースも見られる<sup>注1</sup>等、高齢者居住の問題は依然として厳しい状況に置かれており、こうした現状を開拓していくための手法や知見の蓄積が強く求められている。

## 2. 研究の位置づけと目的

従来、我が国では国や自治体等の「公」を中心に多くの施設整備が進められてきたが、昨今では、各地域や住民の創意工夫による「公」の取り組みが注目を集めつつあり、構造改革特区の実施(2002年9月)や地域再生本部の発足(2003年10月)等、地域の自立に向けた活動を見出そうとする動きが社会的にも定着しつつある<sup>注2</sup>。特に福祉の分野においては、ボランティアやNPOによる活動を媒介とした

参加型福祉社会の構築が謳われている。

こうした地域や住民による「共」の取組みに関する既往の研究としては、「住民参加・住民主体」をキーワードとして主にまちづくりに関するもの<sup>注3</sup>や、集合住宅や住環境を対象としたもの<sup>注4</sup>が数多くなされており、特にその過程において住民を交えたワークショップという手法を用いる事の有効性について多くの検証がなされている。また、本研究のように高齢者施設を対象とした既往の研究としては、浜崎らによるもの<sup>注5</sup>があり、活動の経緯についての報告がなされているが、これらの多くは、建築等の専門家や行政の支援が介在することで可能となった非常に恵まれた事例が対象となっていると思われる。

これに対して本研究では、廃校を転用することで高齢者施設の整備が行われた離島での事例を対象としているが、その特徴としては、①専門家の参画や行政の支援が殆ど介在せず、地域住民が中心となって施設整備に至る活動が行われている点、②転用の計画段階だけでなく、施工の段階までも含めて地域住民が中心になって活動が行われている点、③高齢化が進行している離島地域の事例で、公的資金の援助が無い等、地理的にも予算的にも非常に厳しい条件の下でありながらも実現に結びつけている点、の3点が挙げられる。そこで本研究では、まず離島地域のデータを全国平均のものと比較し、離島地域を取り巻く現状について整理する。次に、非常に困難な状況に置かれてながらも、

\* 本論文は、2005年度日本建築学会学術講演梗概集の発表論文(文献1・2)に加筆・修正を加えたものである。

\* 鹿児島大学工学部建築学科 助手・博士(工学)

\*\* 鹿児島大学工学部建築学科 教授・工博

Research Assoc., Faculty of Engineering, Kagoshima University, Dr. Eng.

Prof., Faculty of Engineering, Kagoshima University, Dr. Eng.

表1 NPO屋久島の概要

|  |
|--|
| 設立: 2003年12月                               |
| 会員数: 正会員22名、準会員64名で発足                      |
| 目的: 高齢者・障害者が住み慣れた場所で生活できるための介護・福祉サービスを提供する |

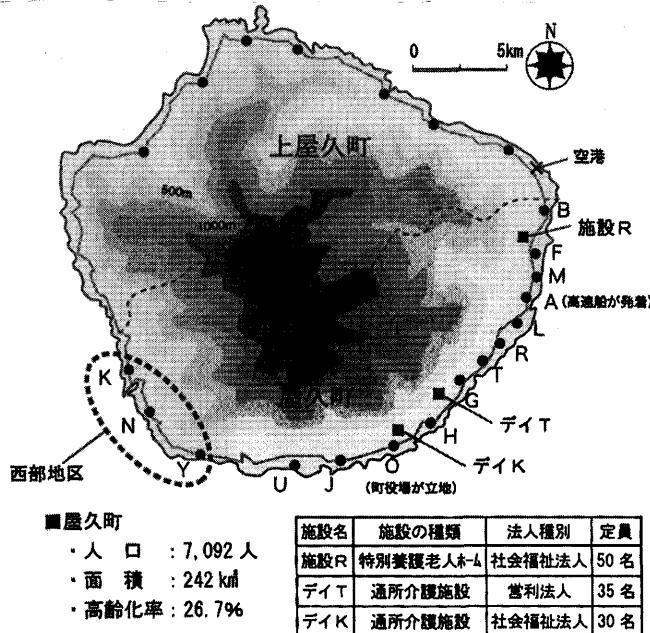


図1 屋久町の概要と集落の立地状況

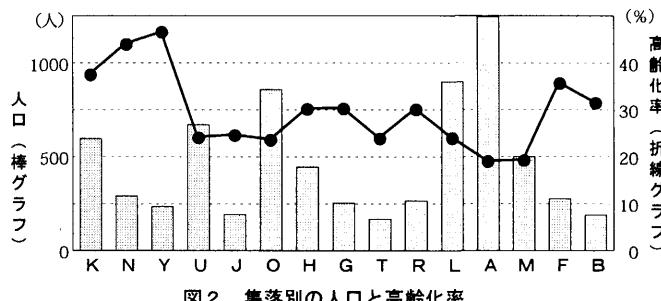


図2 集落別の人口と高齢化率

住民が地域における様々な問題に対してどのような創意工夫を行い、高齢者施設の整備を実現していったのか、その経緯を明らかにすると共に、施設の開設により地域に対してどのような変化をもたらしたのかについて検証する。以上により、参加型福祉社会の構築に向けて、今後増加していくことが予想される既存施設の改修や住民を主体とした活動に対して寄与しうる知見を得ることが本研究の目的である。

### 3. 対象事例の概要と調査方法

本研究の対象地域である鹿児島県屋久町は、屋久島の南側に位置する(図1)。島の中央は宮之浦岳を始めとする山間部と、世界遺産にも指定されている森林部で占められているため、大小合わせて15の集落が1.5~5km置きに島の外周部に沿って立ち並んでいる。屋久島と本土を結ぶ高速船が発着するA集落や、役場があるO集落がそれぞれ町の東側・中央に位置しているのに対し、本研究の対象地域である「西部地区(K・N・Yの3集落により構成)」は町の西側にあり非常に奥まった場所に位置している。地区全体の人口は約1,100人、高齢化率は約40%と著しく進行しているにも関わらず(図2)、西部地区では高齢者施設の整備がなされていなかったため、K集落を中心とした西部地区住民によりNPO法人「サポート&ケア屋久島」(以下

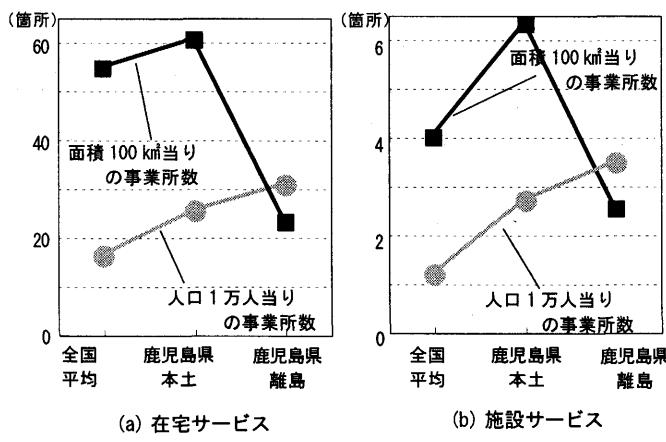


図3 介護保険事業所数の比較

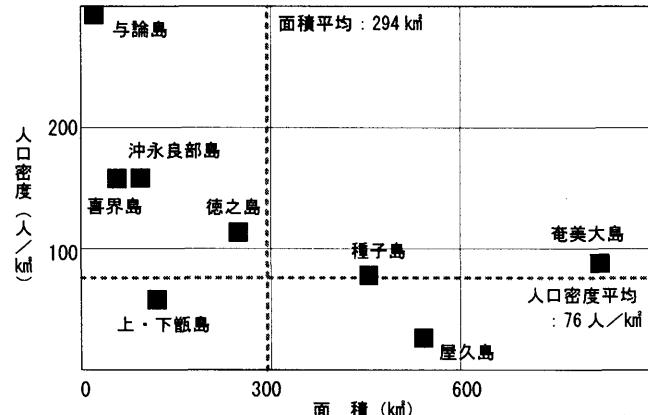


図4 鹿児島県内各離島の面積と人口密度

NPO屋久島と略)が2003年12月に設立された(表1)。そして、廃校となった校舎を自分達の手で改修することにより、2004年4月から通所介護事業所Y(以下ミニデイYと略)の運営が開始されている。

そこでまず離島や屋久町を取り巻く現状について把握するために、文献を元に現状調査を行なった。次に2004年3月に予備調査として現地を訪れて学生数名と共に廃校校舎の改修工事にボランティアとして参加した。その後2004年6月・9月・11月、2005年3月・10月に現地を訪れ、改修工事の経緯やNPOの活動内容についてヒアリングを工事参加者・NPO会員・ミニデイ職員に対して行った。

### 4. 調査結果と考察

#### 4-1. 対象地域を取り巻く状況

対象地域を取り巻く状況について整理するために、はじめに離島地域と全国平均との比較を行う。次に鹿児島県内の離島同士の比較から屋久島の位置づけについて考察する(2003年4月時点)。

まず全国と鹿児島県本土・鹿児島県離島の介護保険事業所数を人口当たりと面積当たりで比較したもの<sup>注6</sup>を図3に示す。図から離島の介護保険事業所数は施設・在宅の両サービス共に全国平均と比べると、人口当たりの数値は大きいものの、面積当たりの数値は逆に小さくなっている。つまり、離島では全国平均や本土と比べると、面積当たりの介護保険事業所が少なく、住民の住んでいる地域の近くに立地していない傾向にあると考えられる。

次に各島の特徴を比較するために鹿児島県の主な離島8島の人口密度と面積を表したものを図4に示す。縦軸が各島の人口密度、横軸が面積を表している。図中の点線に示すように、8島の人口密度と面

積の平均値で線を引くと、グラフ全体を大きく4つのエリアに分ける事ができるが、屋久島は面積が大きくかつ人口密度が極端に低い、右下のエリアに属する唯一の島である事が分かる。同じ離島でも面積が小さくかつ人口密度が高い与論島や喜界島等と比較すると、サービスの供給という観点からは非常に不利な状況にある事が推察される。

そして、そこには地形的要因が大きく影響していると思われる。図5は、各島の等高線を250m毎に地図上に表現したものであるが、他の島では標高500m以上の箇所が全く見られないのに対し、屋久島は中央に標高約2,000mで九州最高峰の宮之浦岳が聳えていることもあり、土地の起伏が非常に激しく、集落や交通は島の外周部のみに分散せざるを得ない(図1)。加えて、町内の通所・入所施設は3ヶ所のみで(表1)、役場や船の発着場があり人口の多い集落付近へ立地する傾向が見られる。そのため、役場や船の発着場から最も離れた場所に位置する西部地区においては、立地条件がもたらす「距離」という問題が一層大きな制約になっていると考えられる<sup>注7</sup>。

#### 4-2. ミニデイY設立に至る過程

工事参加者に対して行なったヒアリングの結果から、ミニデイY設立に至るまでの活動は、目的・組織・拠点という3つの観点から分析すると、大きく4つの段階に整理する事ができた(図6)。以下、各段階の内容について述べていく。

##### 4-2-1. 第1段階 集落自治組織の限界

NPOとしての活動は2003年に始まるが、一連の活動として捉え

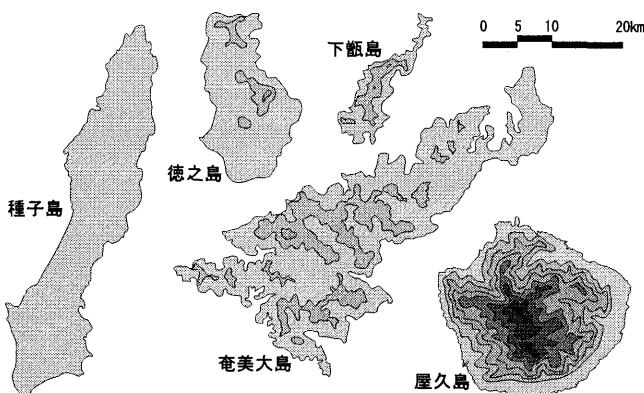


図5 鹿児島県内各離島の地形(標高250m毎に等高線を作成)

| 年/月  | 1999            | 2003/4              | 2003/7           | 2003/11                      | 2004/3  |  |
|------|-----------------|---------------------|------------------|------------------------------|---|--|
| 目的   | 全戸参加で福祉のまちをつくる  | 新たな活動の基盤となる組織をつくる   | 活動の拠点を探す         |                              | 活動拠点を作り上げる  |  |
| 組織   | 村づくり委員会(集落全戸参加) | NPO法人の構想(会員:3名→11名) |                  | NPO法人の登記申請・会員の募集(会員:11名→22名) | NPO法人会員(正会員・賛助会員)+ボランティア                            |  |
| 拠点   | 集落の公民館          | 発起人の自宅              |                  | 集落の公民館                       | 集落の公民館  |  |
| 活動内容 | 会議              | 福祉のまちづくりについての話し合い   | 新たな活動の基盤となる組織づくり | 活動拠点についての調査と拠点決定に向けた話し合い     |   |  |
|      | 事務              |                     |                  | NPO法人登録・資金借入のための申請書類の作成      | 町有地貸与手続き<br>用途変更に伴う確認申請                             |  |
|      | 作業              |                     |                  |                              | 校舎内外の整理<br>壁のはつり・製材<br>内部造作・サッシ工事<br>外構・浄化槽設置<br>仕上 |  |



図6 ミニデイY設立に至る活動の過程

ると、1999年に始まった集落の自治組織である「村づくり委員会」に端を発する。村づくり委員会は屋久町の「明るい農村づくり事業」として組織化され、各集落が抱える問題を発見することから始まった。その中で、高齢者介護の問題を日常生活の中で感じていた委員により、高齢者福祉対策として「福祉のまちづくり計画」が委員会に提案され採択がなされたが、その計画は4年が経過しても実行には至らなかった。その理由として、NPO会員に対するヒアリングからは以下の3点が挙げられた。まず第1の問題点は「構成員」である。自治組織では集落全戸参加を原則に半強制的に参加が強いられていたため、消極的な参加姿勢の人が多く、円滑な意思決定が困難となっていた。第2の問題点は「財源」である。委員会で採択がなされたものの、財源は集落全戸から集めたものであるため、住民全体に効果があること以外に財源を使用することに対しては、実際に実行しようとする段階で多くの反対意見が生じた。そのため、財源があるにも関わらず使用することができないという不便さがあった。第3の問題点は「役員の任期」である。役員の代表者である区長の任期は2年と比較的短いものであったため、新しい計画を立ててもすぐに任期が終了てしまい、計画を実行に結びつけていくのは困難な状況であった。

以上のことから、村づくり委員会という自治組織では、高齢者福祉の対策は殆ど進展に至らなかった。

##### 4-2-2. 第2段階 新たな組織作り

計画が実行に移せない事を確信した村づくり委員会の参加者3名(表2)を中心に、2003年4月から新たな組織作りが始められた。在宅高齢者の生活に対する問題意識が強く、活動の主旨に賛同した地域住民11名がこの段階で参加する事になった(この11名が後にNPO

表2 NPO設立発起人の概要

|   |
|---|
| NFさん: 50代の医師で町立診療所所長。屋久町出身で、9年前にK集落に診療所医師として赴任する。在宅での診療活動を行っていく中で地域の在宅高齢者が抱える問題を目の当たりにし、その解決に向けた活動の重要性を強く訴える。 |
| SUさん: 60代の元役場職員。生まれも育ちもK集落で居住歴が非常に長く、PTAや村づくり委員会等で集落の問題に関わる。役場を退職後に始めた木材加工による家具製作が趣味。                         |
| YIさん: 30代の薬剤師・薬局経営者。屋久町内の出身で、現在K集落内にて薬局を経営。30代ながらも数年前に薬局を開設した経験から、経営に関する知識を豊富に有する。                            |

法人の理事となる)。そして討議をした結果、以前の自治組織の問題点に対する反省から、柔軟な対応が可能な組織としてNPO法人が選択された。まず構成員については、半強制的な参加ではなく有志参加とし、少数精銳による組織へと大きく変化した。そのため、意思決定に関しても重要な決定事項以外は役員で決定でき、意志の決定を迅速に行うことで機動性が大きく向上する事になった。また財源については区費ではなくNPOが集める寄付・会費・事業収入を主とする事で、大金では無いものの使い勝手のよい財源となつた。そして役員の任期に関しては、長期的な計画への対応が可能となるよう最長6年まで任期を継続できる事とした。

その後、数回の会議を経て、①西部地区では在宅で生活する重度の要介護高齢者が多いこと、②家族による高齢者介護が多いこと、③引きこもり高齢者の防止、④低収入の高齢者が多いため費用対効果を重視する等の点を考慮し、早急に実施すべき対策として、重度の在宅高齢者を対象とした小規模な通所介護事業所を計画する事が決定された。

#### 4-2-3. 第3段階 改修建物の選定

第3段階においてNPO法人設立の手続きと並行して行われたのがミニディYへ改修する建物の選定である。NPO屋久島の財源は潤沢ではなかったため、既存建物を改修する方法が模索された。候補となった「元事務所」「一般家屋」「小学校の余裕教室」「廃校となった中学校校舎(以下、廃校校舎と略)」の4つの建物と、選定時に考慮された問題との関係を表3に示す。改修する建物として最終的に廃校校舎が選ばれる事になったが、各建物とその問題とを考慮すると、

表3 候補建物と問題点の関係

|             | 元事務所 | 一般家屋 | 小学校・余裕教室 | 廃校校舎 |
|-------------|------|------|----------|------|
| 浄化槽の設置      | △    | △    | ○        | △    |
| 車椅子への対応     | △    | ×    | △        | △    |
| 老朽に伴う改修の必要性 | △    | ×    | ○        | ×    |
| 所有権の問題      | ×    | ×    | △        | △    |
| 施設管理の問題     | ○    | ○    | ×        | ○    |
| 面積的余裕       | ×    | ○    | ○        | ○    |
| 補助金の有無      | ×    | ×    | ○        | ×    |

凡例 ○：問題無し △：若干問題あり ×：問題あり

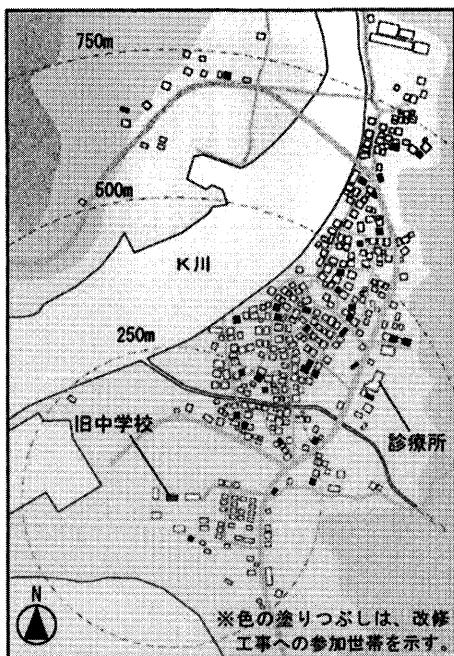


図8 K集落図

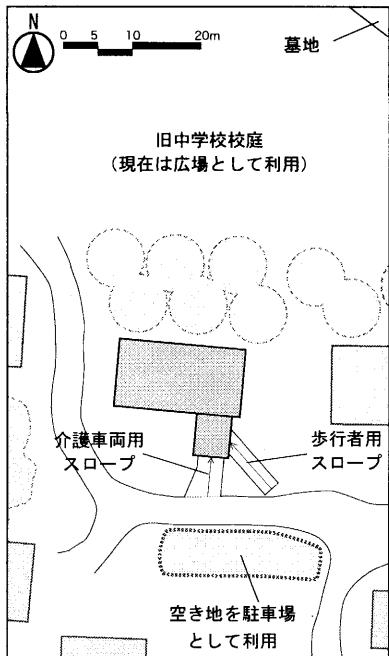


図9 ミニディY配置図

廃校校舎が改修に最も有利な条件にあった訳ではない。改修建物の決定時に生じた問題の中でも特徴的であった3点について述べる。

まず第1に補助金の問題である。余裕教室の利用に関する補助金は設けられていたが、廃校の利用に関する補助金は当時設けられていなかつた。同じ学校の校舎でありながら廃校か余裕教室かにより補助金の支援が利用できないという実態があつた。

第2に施設管理の問題である。余裕教室を利用する場合、校舎内で通所介護を行う事になるが、今回の事例では運営時間帯の違いや高齢者や介護職員が学校に入りする等、異なる運営主体が同時に存在することで、施設管理に関するトラブルを学校側が大きく懸念した。そのため補助金のメニューが設けられていた余裕教室の活用は、学校側との折り合いがつかず、実現するまでには至らなかつた。今回の事例だけでなく、全国の余裕教室の活用状況を見ても学校施設以外への転用の事例数は約3%に留まつておつり(図7)、近年の学校内での様々な事件の影響を考慮すると、余裕教室の学校施設以外への活用には未だ多くの問題があると思われる。

第3は所有権の問題である。既存の建物を民間の所有者から借用した場合、将来的に建築物が売却されたり解体されたりする可能性があり、長期間の利用は保障されていない。しかしながらNPO屋久島では、ミニディを長期的に運営していく事を計画していたため、元事務所や一般家屋のように民間から建物を借りる事については、将来的に建物を手放さざるをえない事態が発生しうることが懸念された。これに対して廃校校舎の場合は、屋久町という自治体から校舎を借りることになるため、建物の利用が長期に渡って保障されていた。

以上のような点が要因となり、改修する建物として廃校校舎が言わば消去法的に選定されることになった。その後、行政側との間に

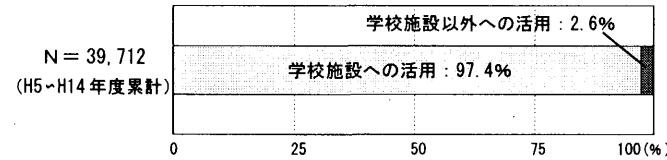


図7 全国小・中学校の余裕教室の活用状況(参考文献14より転用)

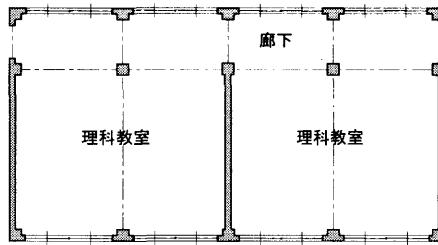


図10 改修前平面図

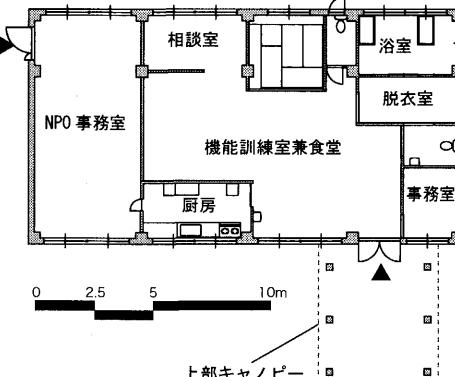


図11 改修後平面図(2004年5月～2005年2月時)

行われた手続きと担当窓口とを表4に示す。今回の事例では、一連の活動の中心人物でNPO法人の代表理事が、離島の町立診療所の医師・所長を務めていたこともあり、町長へ直接交渉を行い、土地・建物を無償で利用することについて了承を得たため、行政との話し合いは特に問題が生じることもなく、比較的スムーズに進行した。

#### 4-2-4. 第4段階 廃校校舎の改修工事

廃校となった中学校は、一般教室が設けられていた木造の校舎が既に取り壊され、RC造の特別教室棟が数棟残るのみであった。廃校後、既に22年が経過して木製サッシが壊れる等、建物はほぼゴミ置き場と化しており大規模な改修を必要としていた(図12・13)。図9に配置図、図10・11に改修前後の平面図、表5に改修工事の具体的な内容と費用の内訳を整理したものをそれぞれ示す。改修建物として選定された理科教室棟は、RC造の躯体が比較的しっかりしており、雨漏りも無く屋根の防水工事が新たに必要ではなかった事から、改修工事は主に内装工事・サッシ工事・付帯設備工事を中心に進められた<sup>注8</sup>。内装工事に関しては、高齢者が日常生活を行う場であるとの観点から、地元産の杉を用いて床・壁・扉等の造作が行われた(図15)。サッシ工事については、既存の木製サッシの腐朽が進行しており、全ての開口部にアルミ製のサッシを新たに設ける必要がある。

表4 改修工事の内容と費用の内訳

| 手続き               | 担当窓口           |                |
|-------------------|----------------|----------------|
| 町有地(建物)<br>無償貸付契約 | 屋久町役場          | 企画調整課<br>財産管理係 |
| 用途変更に伴う<br>確認申請   | 熊毛支庁<br>屋久島事務所 | 土木課            |

あつたため、サッシ工事には材料費だけで約165万円と多額の費用が必要となった。また付帯設備工事については、高齢者施設ということで浴室やトイレに加えて合併処理浄化槽の設置が新たに必要となつたため、給排水・衛生設備工事の費用も比較的大きな割合を占めている。約550万円という非常に限られた予算の中で工事を遂行するため、一連の改修工事では様々な試みがなされているが、限られた予算と4ヶ月という短い期間の下で改修工事が可能となつた要因としては、人材・資源・技術の3点が挙げられる。

まず人材に関しては、予算の関係上、大工や建設会社等の専門業者には依頼せず、近隣の地域住民や町内の技術者によるボランティアとしての参加を募り、一連の改修工事が行われた。そのため、労務に掛かる費



図12 改修前外観

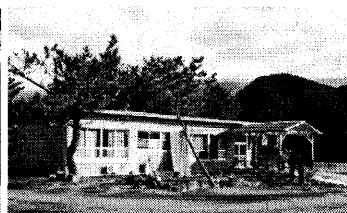


図14 改修後外観

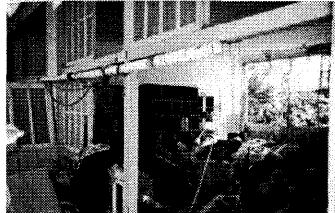


図13 改修前内観



図15 改修後内観

表5 改修工事の内容と費用の内訳

| 工事種別   | 作業分担            | 材料・器具の調達   | 労務費  | 材料費等                                     |  |
|--------|-----------------|--|--|--|--|
| 建物工事   | 内装工事<br>(壁・床工事) | ・地域住民がボランティアで工事を主に担当。  | ・地元産の杉材を知合いの業者から購入。<br>・アレカット用の機械は地域住民が無償で提供。<br>・間仕切りやドア把手はリサイクル。   | 0円<br>(ボランティアのみ)                         | 約74万円(木材代)<br>約34万円(釘・金具等代)  |
|        | サッシ工事           | ・町内出身の技術者がボランティアで工事を担当し、地域住民が支援を行った。   | ・サッシについては業者から新規で購入。  | 0円<br>(ボランティアのみ)                         | 約165万円(サッシ本体代)   |
|        | タイル工事           | ・タイル職人である地域住民が無償ボランティアで担当。   | ・タイルは職人から必要な分を新規で購入。   | 0円<br>(ボランティアのみ)                         | 約33万円(タイル一式代)  |
| 付帯設備工事 | 給排水・衛生設備工事      | ・給排水、トイレ・浴槽工事は町内の技術者がボランティアで主に工事を担当。<br>・浄化槽設置工事は、K地区の業者がボランティアで主に担当。<br>・地域住民は各工事を支援。 | ・水道用配管については新たに購入。<br>・浴槽2台の内、1台はリサイクル。<br>・便器2台の内、1台はリサイクル。<br>・浄化槽は1台を本体のみ業者から新規で購入。設置用の重機はK地区の業者が無償で提供。燃料費のみ支払う。 | 0円<br>(ボランティアのみ)                         | 約24万円(配管用品代)<br>約53万円(衛生機器一式代)<br>約53万円(浄化槽本体代)<br>約10万円(重機燃料代)<br>約9万円(検査手数料) |
|        | 電気・空調設備工事       | ・電気工事は町内の技術者が有償ボランティアで主に担当。<br>・空調設備工事は町内の技術者が有償ボランティアで担当。<br>・地域住民は各工事を支援。            | ・照明器具はリサイクル品を利用。<br>・空調設備は業務用エアコンをリサイクルで利用。<br>・電気工事用配線部品は新規で購入。   | 約13万円<br>(電気工事労務費)<br>約15万円<br>(空調設備労務費) | 約2万円(配線部品代)  |
| 外構工事   | 外構工事            | ・専門的な内容の工事はK地区内の業者に依頼。その他については地域住民が担当。   | ・コンクリートは業者から新たに購入。<br>・外構工事は主に前庭の整備とローブの設置。  | 約9万円<br>(外構工事労務費)                        | 約20万円(生コン代)  |
| その他    | —               | ・K地区内の元大工職人が現場責任者を担当。  | ・その他、家具やガスレンジ、厨房機器、台所用品、事務室備品など、多くのものを無償提供もしくはリサイクルしている。   | 約30万円<br>(現場責任者労務費)                      | 約5万円(消防器具代)  |
| 費用小計   |                 |  | 約67万円  | 約482万円                                   |  |
| 費用合計   |                 |  | 約550万円   |  |  |

用を大きく削減することが可能となり、建築工事費用全体に占める労務費の割合は約10%強と非常に低い値となっている。改修工事には30~60代を中心に幅広い年代の方々が参加しており、その人数は55名に達する(図16)。参加者の8割以上は西部地区に住む地域住民の方々であるが、特に徒步圏内に住んでいるK集落からの参加者は36人と全体の約6割を占めており、旧中学校ということで敷地が集落内の通いやすい場所に立地していたことも少なからず影響していたと思われる(図8)。また改修工事の参加者の中には、約60年前に当該校舎の建設工事を手伝ったことがあるという方も数人おられた。壁や床等の内装工事は主に地域住民がボランティアで作業を担っているが、サシ工事や付帯設備工事等は町内の技術者や町出身の技術者がボランティアもしくは有償ボランティアで工事に参加しており、地域住民では作業が難しい工事については技術者との間で役割分担が行われている様子が窺える(表5)。加えて、一般家庭には無い大型の機械や大型特殊自動車については、N集落の土木会社社長がNPOの理事を務めている事から無償で重機が提供される等しており、地域住民のマンパワーに町内の技術者や企業の専門技術が組み合わされる事で、専門的な工事の遂行が可能になったと考えられる。

資源については、廃屋や空家から使用されなくなった備品や建具を譲り受けたり買い取ったりするなど、より多くの物品を改修工事に再利用する事で費用の削減が行われた。具体的に再利用されたものとしては、手摺や間仕切・ドアの把手といった建具類だけでなく、照明器具やエアコン・浴槽・便器といった設備機器なども挙げられる(表5)。そのため改修の際には、再利用した建具や物品に合わせて開口部の幅や天井高の寸法が決定されるなど、物品の再利用を見据えた計画が行われていた。

また技術に関しては、改修作業に参加した人の殆どは大工仕事を職業としている方ではなかったが、住宅新築の際には近隣住民が工事を手伝うという地域の風習から、作業の中心となった50~60歳代の参加者の多くが基本的な大工技術を有していた。また、改修作業に用いられた大工道具や電気工具の殆どは参加者の自宅から持ち寄られた物であった。ここには、毎年の台風対策や被害の修繕をするために簡単な工作道具が各家庭に揃っており、使い慣れている方も非常に多かった、という地域の特性も大きな要因となっていたと考えられる。

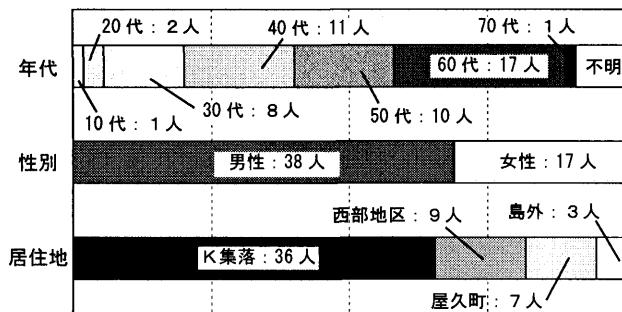


図16 工事参加者属性

表6 ミニディYの概要

| 開設   | 2004年4月                                      |
|------|--|
| 定員   | 通所介護10名/日(拡張により2005年4月から15名/日)               |
| 職員数  | 9名(介護職員7名+厨房職員2名)                            |
| 営業日  | 月~土曜日までの週6日                                  |
| 延床面積 | 132m <sup>2</sup> (拡張後は177.5m <sup>2</sup> ) |
| 送迎   | 西部地区内については福祉車両により対応                          |

#### 4-3. ミニディY開設後の実態

##### 4-3-1. ミニディYの利用傾向

高齢者施設が地域の中に設けられていなかった西部地区でミニディYが運営を開始したことに伴って(表6)、利用者の利用状況はどうのようなものであったのか、開設後1年間の変化について確認する。

まずミニディYの全利用者数と一日平均利用者数の変化を図17に示す。開設当初は全利用者数が9人、一日平均利用者数も定員10名に対して2.8人と共に少なかったものの、開設後半年が経過してからの全利用者数は16人、一日平均利用者数も約7人と徐々に増加しつつある。このような利用者数の増加に伴って2005年3月には拡張工事を行い<sup>注9</sup>、同年4月からは定員を15名に増加するまでに至っている。また利用者の90%以上は西部地区内に居住する高齢者であり、小規模ながらも地域に密着した形で運営がなされている。

次に通所介護利用者の要介護度別割合について、全国平均と屋久町の事例の結果を図18に示す<sup>注10</sup>。図を見ると全国平均・町内のディ施設K・Tにおいては、要支援・要介護1の利用者が全体の50%以上を占めており、特にディTにおいては65%を上回る等、全体的に軽度の要介護高齢者で大きなウエイトが占められている。これに対してミニディYでは、要支援・要介護1の利用者が占める割合は全体の約1/3に留まっており、要介護度3以上の中~重度の要介護高齢者の割合が全国平均及びディ施設K・Tと比較すると非常に高い事がわかる。特にディK・Tの両事業所においては、要介護5の高齢者の利用は全く見られていない。小規模な事業所であるミニディYにおいてこのような重度高齢者への対応が可能となっている要因としては、NPO屋久島の代表理事でもある診療所の医師との緊密な連携がなされている事が非常に大きいと考えられる。ミニディYから診療所まで

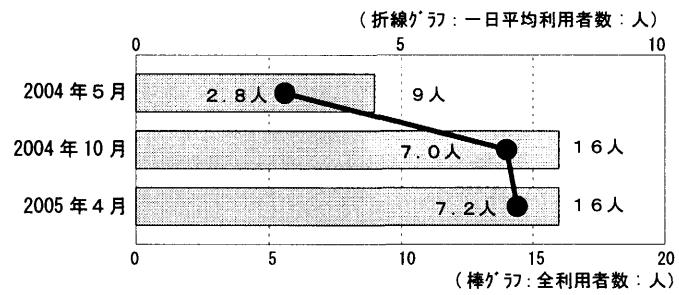


図17 ミニディY全利用者数と一日平均利用者数の変化

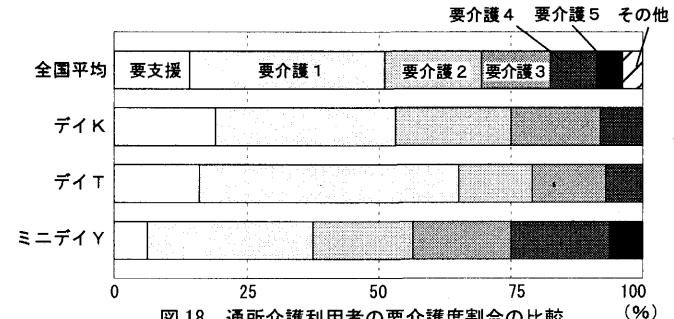


図18 通所介護利用者の要介護度別割合の比較

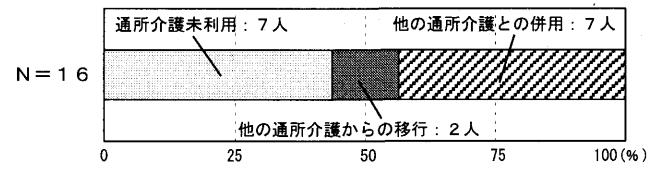


図19 ミニディY利用者の以前の通所介護利用状況

は約400mと非常に近く、診療所医師による訪問が安否確認を兼ねる形でほぼ毎日行われている。

最後に2005年4月時点でのミニデイY利用者16人について、以前の通所介護サービスの利用状況を図19に示す。図を見ると、利用者16人の内、約半数が以前は通所介護を利用ていなかった人となっており、施設が自宅の近くに無かったために通所サービスを利用したくても利用できなかつた高齢者も少なくないと思われる。また残りの半数は以前も他の通所介護を利用していた人であるが、西部地区内にミニデイYができたことで、現在ではミニデイYだけの利用へと移行している高齢者も数人見られる。

#### 4-3-2. ミニデイ利用者の生活の変化

次に、ミニデイYの利用者と職員に行なったヒアリング調査から、その生活が利用前後でどのように変化したのかについて考察する。大きな効果が見られた利用者3人について、利用開始前後の生活と日常の行動範囲を図20～22に示す。

図20は一人暮らしをしている90代の女性の事例である。多少の介助が必要であるが生活面はほぼ自立しており、デイKを利用したり数人の友人に助けてもらったりしながら在宅での生活を続けてきた。しかしながら持病の腰痛が悪化したこと、長時間の車の乗車を必要とするデイKの利用や自宅での入浴は難しい状況となった。一方で本人は「自宅で暮らしたい」「他の人と交流したい」という希望を強く持っていたことから、近所に開設したミニデイYを利用しながら在宅での生活を続けることになった。腰の状態はその後も良好ではないものの、近距離にあるミニデイYを利用する事で地域の高齢者と交流する機会を保ちながら、在宅での生活が可能となっている。YKさんの事例以外でも、「長時間の車の乗車は乗り物酔いしてしまう」「職員など周りの人は知らない人ばかり」といった回答も得られており、自宅から通所施設までの「距離」が高齢者にもたらす弊害は少なくないと考えられる。

図21は、中程度の認知症を患っている80代の男性の事例である。K集落内に夫婦で生活しており、妻の介助を受けながら在宅での生活を継続している。2～3年前から認知症状が目立つようになり、外出しては集落内を徘徊する事が多くなったため、目を離すことができない妻の介護負担は非常に重い状況であった。近所には介護保険事業所が全く無かつたため以前は介護保険サービスを全く利用していなかったが、ミニデイYが近所に開設したこともあり、YTさんは日中の時間帯にミニデイYを利用することになった。ミニデイ利用後もYTさんの集落内の徘徊は見られるものの、ミニデイを利用することで介護者である妻の負担が非常に軽減されており、現在も在宅での生活が継続されている。

図22は集落外に住む80代の高齢夫婦の事例である。肺気腫を患っているため、酸素療法を必要とする夫の介護を身障者1級の妻が行っている。夫は常に酸素療法を必要とするため、町内のデイサービスでは医療面での対応が困難なことから、これまでヘルパーや配食サービスを利用しながら在宅での生活を行ってきた。妻は夫を残して外出することができず、夫婦共に

| 名前    | Y Kさん(女性)   |
|-------|---|
| 概要    | 91才、要介護度1。K集落にて独居生活。多少の介助は必要だが生活面はほぼ自立。   |
| 以前の生活 | 膝下の痺れと腰痛の持病があるが、約20km離れたデイKを利用してながら在宅での生活を行っている。以前ミカン畠の手伝いをしてくれていた数人の友人が身辺の世話をしてくれる。本人もシルバーを利用して近所の友人を訪れることがある。 |
| 現在の生活 | 持病の腰痛が悪化したため、長時間の車の移動が困難となる。しかし「自宅で暮らしたい」「他の人と交流したい」という本人の希望により、距離の離れたデイKから近距離にあるミニデイYを利用するようになり、在宅での生活を継続している。 |



図20 YKさんのミニデイY利用前後の生活内容と行動範囲

| 名前    | Y Tさん(男性)  |
|-------|--|
| 概要    | 84才、要介護度1。K集落にて夫婦で生活。中程度の認知症で集落内を徘徊する事が多い。   |
| 以前の生活 | 高齢の夫婦世帯。食事や入浴の介助等は同居している妻が行う。身体的に不自由はないが2～3年前から認知症状が目立つようになる。外出しては集落内を徘徊する事が多くなり、毎日目が離せないため、介護を行う妻の負担が非常に重い状態であった。 |
| 現在の生活 | 以前は介護保険サービスを全く利用していなかったが、介護負担が重くなったこと、近距離にあるということでミニデイYの利用を開始する。現在も集落内を徘徊することがあるが、週に数回デイを利用することで妻の介護負担が大きく軽減されている。 |



図21 YTさんのミニデイY利用前後の生活内容と行動範囲

| 名前    | I Y(夫)・I S(妻)さん夫婦   |
|-------|---|
| 概要    | N集落の外に住む80代の高齢夫婦。夫は要介護2、妻は要支援。酸素療法が必要な夫の介護を、身障者1級の妻が行う。   |
| 以前の生活 | 2年前に夫が肺気腫を患い、在宅で酸素療法を行なう生活を行う。酸素ボンを常に必要とするため町内のデイサービスでは対応が難しく、ヘルパーや配食サービスを利用してきたが、夫を残して外出できないため、夫婦共にほぼ閉じこもりの状態。 |
| 現在の生活 | 診療所にも近く、医師が頻繁に足を運ぶということで、夫婦でミニデイYの利用を開始。妻の介護負担が軽減されただけなく、閉じこもりの生活から解放され、夫婦共に希望していた多くの人の交流が可能となる。                |

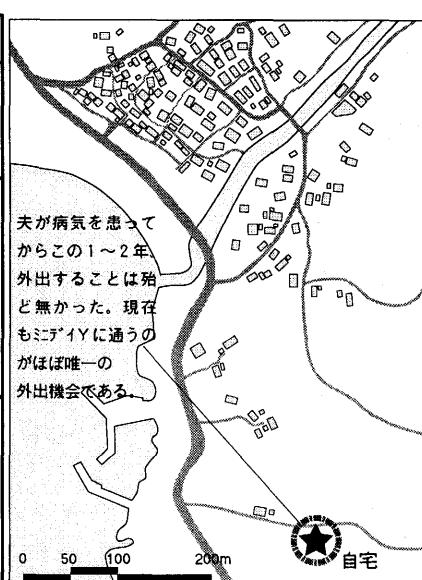


図22 IY・ISさんのミニデイY利用前後の生活内容と行動範囲

殆ど自宅内に閉じ籠もった生活であった。ミニデイYで診療所医師が頻繁に足を運んでおり、酸素療法への対応も可能であったことから、夫婦共にミニデイの利用を開始することとなる。ミニデイを利用するようになった事で、日中は夫の面倒を見る必要が無くなり妻の介護負担が軽減されたことに加えて、これまで殆ど自宅内に閉じ籠もったままの生活から解放され、夫婦共に希望していた他者との交流が可能となる等、在宅における生活の質に大幅な向上が見られている。

## 5.まとめ

本研究では、過疎・離島地域において住民が主体となって廃校から通所介護施設への転用が行われた事例を対象として、転用に至るまでの過程と、施設開設後の利用状況について調査を行った。その結果は以下の通りである。

- 1) 高齢者が自宅での居住継続を希望する場合、自宅から事業所までの「距離」は在宅サービスを利用する上で大きな障害になると考えられるが、文献調査の結果から、離島地域の介護保険事業所数は全国平均と比べると人口当たりの数では多いものの、逆に面積当たりの数は少ないことが明らかになった。面積当たりの数が少ないということは、個々の事業所がカバーする範囲が広くなると共に自宅から事業所までの「距離」が離れる傾向にあることを示唆しており、利用者の視点からみた高齢者施設の立地条件は離島地域に共通する問題であると考えられる。
- 2) ヒアリング調査の結果から、廃校校舎の転用により通所介護施設が開設されるまでの活動を4つの段階に分類する事で、地域住民が主体となって実現された活動の全体像が明らかになった。特に、限られた予算の中での改修工事が可能となった背景には、地域住民や技術者・企業がボランティアとして参加する事で労務に掛かる費用を大幅に抑える事が可能になったこと、地域住民のマンパワーに技術者と企業の専門技術が組み合わされる事で専門的な工事の遂行が可能になったこと、が大きな要因となっていることを示し、地域住民による「共」の取組みの成功要因について指摘した。
- 3) 通所介護施設利用者の生活内容に関するヒアリング調査の結果から、住み慣れた地域の近くに通所介護事業所が存在することで、高齢者自身、又はその介護者の生活に及ぼす効果の一端が明らかになった。対象地域のように小規模な集落が分散している地域においては、小規模な施設を分散して地域全体に配置していくことで在宅高齢者の生活に大きな効果が得られると考えられる。
- 4) NPO屋久島の活動はミニデイYが終着点ではなく、あくまでも出発点である。地域住民を中心とした活動が今後も続いている中で、在宅高齢者が求めるニーズにどう対応していくのか、高齢化が著しく進行する離島の集落においてはどのような可能性と限界があるのか、といったことについても追跡調査していくことを今後の課題としたい。

## 謝辞

本研究を行う上で、屋久町診療所所長藤村憲治氏、上山舜一郎氏をはじめとするNPO法人サポート&ケア屋久島の皆様にはヒアリング調査や資料収集に多大なる御協力を頂きました。また調査データの集計においては、当時、卒論生の藤本健君の協力を得ました。末筆ながら感謝の意を表します。

尚、本研究は平成16-17年度文部科学省科学研究費「若手研究B 課題番号16760495 研究代表者 鈴木健二」の助成によるものである。

## 注

- 注1) 文献1では、生まれ育った島を離れて島外の福祉施設に入居している高齢者に対して、故郷の島への一時帰省を支援する沖縄県竹富町「いきいきふるさと訪問事業」の取り組みが報告されている。
- 注2) 文献4による。
- 注3) 文献5・6による。
- 注4) 文献7・8・9・10による。
- 注5) 文献11・12による。
- 注6) データは、NPO屋久島の活動が動き始めた時期である2003年4月時点のものであり、文献13や独立行政法人福祉医療機構によるwam netのホームページ(<http://www.wam.go.jp/>)を元に作成。
- 注7) 文献14においては、在宅・施設サービスを利用している都市部の要介護高齢者の現状についての考察がなされている。これによると、都市部における自宅から利用施設までの距離は、通所介護では2km未満が64%、2km以上20km未満が36%と報告されており、半数以上が2km未満の生活圏内で利用がなされている。しかしながらK集落を例に挙げた場合、通所介護・施設介護の事業所は2km以内はおろか、20km以内ですら見られない。
- 注8) 尚、今回の廃校施設の利用に当たっては、建物の耐震診断についての考慮は行なっていない。
- 注9) 2005年3月の拡張工事により、現在では図11のNPO事務室の部分までがミニデイのスペースとして拡張されている。
- 注10) 全国平均の数値については文献18より2004年9月のデータを、ミニデイYについては2005年4月のデータを、他の2施設の数値についてはヒアリング調査から得た2004年8月のデータを用いている。

## 参考文献

- 1) 吉原昌也、鈴木健二他2名：住民主体による廃校から高齢者施設への転用プロセスに関する研究 その1 地域の概要と離島の現状について 日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1, pp377-378、2005年
- 2) 御手洗政和、鈴木健二他2名：住民主体による廃校から高齢者施設への転用プロセスに関する研究 その2 改修に至る転用プロセスについて 日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1, pp379-380、2005年
- 3) 地域からの発想・沖縄県竹富町、月刊厚生労働、pp31-37、2003年7月
- 4) 内閣府：平成16年版国民生活白書、2004年
- 5) 卯月盛夫：住民の主体的なまちづくり活動を支援する「まちづくりセンター」に関する研究、日本建築学会計画系論文集、第470号、pp161-172、1995年4月
- 6) 田口太郎、他1名：まちづくり活動主体の自立プロセスと自治体シンクタンクの役割に関する研究、日本建築学会計画系論文集、第587号、pp135-141、2005年1月
- 7) 森永良内、他2名：「状況づくり」の視点からみた参加型集住体計画の研究 日本建築学会計画系論文集、第478号、pp69-78、1995年12月
- 8) 森永良内、他2名：共用・私の空間の境界における住み手と環境の相互浸透関係の考察、日本建築学会計画系論文集、第487号、pp69-77、1996年9月
- 9) 村田義郎、他1名：公営住宅建替計画策定における住民参加とソーシャル・サポートに関する考察、日本建築学会計画系論文集、第523号、pp171-178、1999年9月
- 10) 白石昌之、他2名：住環境整備事業からまちづくり活動への漸進的展開にみるワークショップの課題、日本建築学会計画系論文集、第536号、pp199-206、2000年10月
- 11) 浜崎裕子、他1名：高齢者施設の脱施設化計画への住民参画プロセスの研究、日本建築学会計画系論文集、第547号、pp111-118、2001年9月
- 12) 浜崎裕子、他1名：生活と空間のカップリングとしての「場所」の設計の考察、日本建築学会計画系論文集、第560号、pp127-134、2002年10月
- 13) 鹿児島県社会福祉協議会：保健・福祉施設一覧、2003年8月
- 14) 絹川麻里、他2名：要介護高齢者の施設入居前の生活実態からみた在宅生活の意義と限界、日本建築学会計画系論文集、第582号、pp17-23、2004年8月
- 15) 文部科学省：廃校施設の実態及び有効活用等調査研究報告書、2003年
- 16) 文部科学省HP：余裕教室の活用について  
HPアドレス ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/yooyuu.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yooyuu.htm))
- 17) 鹿児島県屋久町：屋久町老人保健福祉計画・介護保険事業計画、2003年3月
- 18) 厚生労働省：平成16年介護サービス施設・事業所調査結果速報  
HPアドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kaigo04/gaiyo.html>)

(2005年12月8日原稿受理、2006年5月22日採用決定)